

○6番（櫻井 茂君） 6番・櫻井 茂です。よろしくお願いをいたします。今回、2つの質問を通告させていただきました。学校関係であります。1つはハード、1つはソフトという捉えで質問させていただきます。

最初に、学校施設の維持管理についてであります。

次代を担う子どもたちが将来の夢に向かって勉強や部活に取り組める学校施設の環境を適切に維持管理することは、行政に求められた責任であります。保護者から、長年にわたり石岡小学校体育館の雨漏りがひどいとの声をいただきました。詳しく伺うと、上の子が在学中は雨漏りで体育館が使えないことが度々ありました。今度、下の子が入学したけれども直してくれるのでしょうかと切実な訴えがございました。

私なりに調べてみますと、平成30年度、予算特別委員会におきまして、石岡小学校体育館屋根の雨漏り修繕を行う旨の答弁が教育委員会からされておりました。この答弁を信じれば、既に雨漏り修繕工事が行われていたはずですが、令和2年3月発表の石岡市学校施設個別施設計画では、石岡小学校体育館屋根の劣化状況を、安全上、機能上問題あり、早急に対応する必要ありとするD評価判定としております。一体どうなっているのかと思ひまして、先日、石岡小学校を訪問し現場を確認したところ、体育館には多数のバケツが並んでおりました。特に舞台上には8個のバケツとブリキ性のたらいが並んでおりました。ピアノはブルーシートで覆われており、明らかに平成30年予算特別委員会の答弁とは違っておりました。体育館屋根の雨漏り修繕が実施されていないことが分かったところであり、個別施設計画の安全上、機能上問題あり、早急に対応する必要ありとするD評価の学校施設はほかにもありますので、教育施設の維持管理が適切に行われているのか質問してまいりたいと思ひます。

1点目です。石岡小学校体育館の雨漏りの現状と対応についてお伺いしたいと思ひます。

石岡小学校の雨漏りの状況、いつ頃からどのような状況、そして、どのような被害があるのか、これをどのように把握されているのか、お尋ねをいたします。

○議長（菱沼和幸君） 教育部長・豊崎君。

○教育部長（豊崎康弘君） お答えいたします。学校の体育館や校舎の雨漏り等につきましては、改修の年次計画を立て、その都度補修を行ってまいりましたが、平成23年度に発生いたしました東日本大震災を受けて建物躯体のゆがみ等から雨漏り等の状況が特に悪化してきたと報告があり、内壁等にカビの発生や剥離等の被害が出てしまっているという把握をしておりました。

○議長（菱沼和幸君） 6番・櫻井 茂君。

〔6番・櫻井 茂君登壇〕

○6番（櫻井 茂君） 冒頭申し上げましたように、先生方のバケツを置く努力にもかかわらず、体育館の床、そして、舞台上には長年にわたりまして雨が落ちて床が変色しておりました。児童や先生方が日々使う床にバケツが幾つも並び、雑巾もセットで置かれています。そのような状況が少なくとも平成30年度以前からあるからこそ、平成30年度予算委員会において石岡小学校体育館の雨漏り修繕をすると答弁し

ていたのだと思いますが、なぜその約束が守られずに修繕しなかったのか、お尋ねをいたします。

○議長（菱沼和幸君） 教育部長・豊崎君。

○教育部長（豊崎康弘君） 平成30年度予算特別委員会でご答弁した時点では、体育館屋根について、塗装工事を行うことで雨漏りを止めるということを想定しておりました。しかしながら、実施段階になり屋根の状況を詳細に確認したところ、塗装のみでは雨漏りを止められず、屋根の補強等を含めた改修工事が必要であると判断し、未実施となってしまいました。

以上です。

○議長（菱沼和幸君） 6番・櫻井 茂君。

〔6番・櫻井 茂君登壇〕

○6番（櫻井 茂君） ただいま答弁いただいた屋根の補強の意味が私はよく理解できませんけれども、要は、体育館屋根の状況を把握することもないままに、ほかの体育館の修繕の例を、多分、ほかの体育館の例を参考として適当な額で予算要求を行い修繕すると答弁したのだらうと想定しております。ずさんな予算要求だったと断じざるを得ません。

その後、想定以上に傷みがひどい現状を確認したにもかかわらず、平成31年から現在に至るまで、なぜ修繕せず放置してきたのか、お尋ねをいたします。

○議長（菱沼和幸君） 教育部長・豊崎君。

○教育部長（豊崎康弘君） お答えいたします。ご質問いただいている石岡小学校だけでなく、そのほかの学校についても老朽化対策が課題と考えていたところですが、そのような中で、平成31年度、令和元年6月に石岡市小中学校統合再編計画を策定し、本市の小中学校の適正規模適正配置について示しました。

また、同年度、令和2年3月に上位計画である石岡市公共施設等総合管理計画と整合性を図り、庁内横断的な検討を行いながら、石岡市学校施設個別施設計画の策定により学校施設の整備経過について定め整理を行ってまいりました。しかしながら、施設修繕が実施できなかったということにつきましては、大変申し訳なかったというように反省いたしております。

以上です。

○議長（菱沼和幸君） 6番・櫻井 茂君。

〔6番・櫻井 茂君登壇〕

○6番（櫻井 茂君） 答弁をいただきましたけれども、正直、言葉がございません。庁内横断的な検討の中で石岡市公共施設等総合管理計画と整合性を図りながら個別施設計画を策定するために雨漏り修繕を見送ったというように聞こえました。雨漏りが発生しないようにするための個別施設計画づくりのはずが、計画策定のために雨漏りを放置してきたと言っているように私は聞こえます。全く理由になっていないし矛盾しています。一体誰が、雨漏りを放置していいから学校再編や個別施設計画策定を優先するよう判断されたのでしょうか。平成30年、そして、令和元年当時の市長公室長ですか、それとも、財務部長ですか、教育部長ですか、副市長ですか、教育長ですか、市長ですか、誰ですか、お尋ねをいたします。

○議長（菱沼和幸君） 教育部長・豊崎君。

○教育部長（豊崎康弘君） 放置していたというか、計画をつくって順次進めるということになってしまいました。それは誰が判断したというのは、ちょっと私ではお答えできません。

以上です。

すみません、できないというか分かりません。

○議長（菱沼和幸君） 6番・櫻井 茂君。

〔6番・櫻井 茂君登壇〕

○6番（櫻井 茂君） 石岡市の意思決定として、個別施設計画をつくる期間、雨漏りは放置。雨漏りを見て見ぬ振りをしたということの判断は、誰かがしないとできないはずですよ、市の意思決定ですから。これ、教育委員会所管の個別施設計画ですから。先ほど申し上げたように、上位計画は、市長公室長の、それは所管でしょう。予算をつけるのは財務部長でしょう。総合的な責任を負うのは市長でしょう。でも、誰かが言い出さない限りならないんですよ、誰かが判断しない限り。私は知りませんじゃ済まないんです、これ。いかがでしょうか。

○議長（菱沼和幸君） 教育部長・豊崎君。

○教育部長（豊崎康弘君） 先ほど申しましたように現状は把握しておりましたが、石岡小に限らずほかの学校も整備しなきゃならないところがあるという中で、個別施設計画により改修を年度ごとにしていくということになりましたので、言われてみればそのままに放置したと言われても仕方ないですが、結果的にそうなってしまったことをおわびしたいと思います。

○議長（菱沼和幸君） 6番・櫻井 茂君。

〔6番・櫻井 茂君登壇〕

○6番（櫻井 茂君） ここで誰が判断したって聞いても、多分お答えは正確には出ないんでしょうが、雨漏りしているのを見ているにもかかわらず計画策定を行ったと。これは、ほかにもそういうところがあるんだよというようなことが遠回しにおっしゃっていますけれども、それならば、雨漏りの修繕をやりながら計画をつくれればいいんじゃないですか、私はそう思います。

次に、この放置してきた期間、当該小学校に予算確保ができない理由。要するに、工事を行いませんよと。小学校側は何度も何度もお願いしますと多分言っていたはずですよ。当然、保護者の方々からの意見も学校のほうでは学校長は聞いていたと思いますので、教育委員会サイドとしては、本来、小学校の校長先生、あるいは保護者の代表であるPTAの会長、副会長には、せめてその計画づくりをするので申し訳ないけど、雨漏り、ちょっと我慢してくださいという説明を行うべきだと思うんですが、そのような説明はされましたでしょうか、お伺いをいたします。

○議長（菱沼和幸君） 教育部長・豊崎君。

○教育部長（豊崎康弘君） 石岡小学校体育館の雨漏りにつきまして、ご連絡いただいた方々や学校への説明は適宜行っておりましたが、保護者全体への説明会での改めての説明をするという機会を設けてはおりませんでした。配慮が足らなかったというように感じてございます。

○議長（菱沼和幸君） 6番・櫻井 茂君。

〔6番・櫻井 茂君登壇〕

○6番（櫻井 茂君） 計画をつくるので雨漏りを我慢してくださいというのを保護者の全体会議で言ったら怒られますよね。とてもじゃないけど、行政の責任がそこに存在しているとは誰も思わないと思います。

ちなみに、今、答弁で適宜説明をしてまいりましたと、学校側に説明したという意味だと思えますけれども、具体的にどんな説明をされたのか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（菱沼和幸君） 教育部長・豊崎君。

○教育部長（豊崎康弘君） 私どもでも現場を見てもおります。そういった中で、石岡小学校に限らず全体で整備を進めているということで、順番的に行っていくということで説明をさせていただきます。

○議長（菱沼和幸君） 6番・櫻井 茂君。

〔6番・櫻井 茂君登壇〕

○6番（櫻井 茂君） 私は、現場確認しまして、先生方とも意見交換させていただきました。その意見交換をさせていただいた先生が全てを、過去の全てを知っているかどうかは分かりませんが、私が受けた印象は、小学校側は雨漏りの現状を訴えても教育委員会が対応してくれないと。なぜ対応していないのか理由も説明もない。当然のように保護者にも伝えられないと。教育委員会は説明責任を全く果たしていないと私は感じました。実際には、放置、イコール、多分忘れた。これまでも議会で何度か答弁ありましたけど、そういうことだったのではないのかなと想像しております。

次の質問に入ります。

今年の6月4日、体育館の修繕を含む外部改修工事設計委託が発注されました。ようやくここで、体育館の屋根の工事を含み、石岡小学校のいろいろなところが傷んでいるので、そういったところ、総括的に設計業者さんに見ていただいて、実施設計を発注したということではありますが、この工事内容をお尋ねいたします。

○議長（菱沼和幸君） 教育部長・豊崎君。

○教育部長（豊崎康弘君） 6月4日入札、6月11日契約の令和3年度石岡小学校外部改修工事設計委託業務につきまして、策定いたしました石岡市学校施設個別施設計画に基づく部位修繕といたしまして、石岡小学校校舎2棟及び体育館の屋根及びペランダ防水改修、外壁塗装改修、給排水管、受水槽及び高架水槽等の改修についての実施設計業務を委託したものでございます。

○議長（菱沼和幸君） 6番・櫻井 茂君。

〔6番・櫻井 茂君登壇〕

○6番（櫻井 茂君） ようやく予算もついて道筋がついたわけでありませうけれども、実際の修繕工事、いつ頃発注するのか、予定しているのか、お尋ねをいたします。

○議長（菱沼和幸君） 教育部長・豊崎君。

○教育部長（豊崎康弘君） 今年度の設計業務委託の結果を踏まえまして令和4年度に工事を実施することを予定しておりますが、校舎及び体育館の工事であることから、時期をずらし複数年で工事を実施することも検討してまいります。

以上です。

○議長（菱沼和幸君） 6番・櫻井 茂君。

〔6番・櫻井 茂君登壇〕

○6番（櫻井 茂君） 完了するまで雨漏りが続くということが分かりました。

次に、2点目の質問に入ります。個別施設計画の位置づけと施設の維持管理、修繕についてお尋ねをいたします。

令和2年3月、学校施設個別施設計画が発表されまして、全ての小中学校についての建物の劣化状況が示されました。大まかな修繕計画と、当然、今後やらなきゃならない統廃合計画も、大まかになりますと示されているところであります。この計画の位置づけ、意義、目標、進行管理担当課をお尋ねいたします。

○議長（菱沼和幸君） 教育部長・豊崎君。

○教育部長（豊崎康弘君） 石岡市学校施設個別施設計画は、石岡市小中学校統合再編計画と連動し、学校教育の維持向上のため施設の改修時期を計画的に実施することを示し、1つ、安心安全な学校施設整備、2つ目、快適な学校教育の維持向上、3つ目、教育の質を高めた、よりよい教育施設の充実等を目標としてございます。

個別施設計画は、各担当のほうで策定してございます。ただ、全体的な部分については、行革推進課になります。

以上です。

○議長（菱沼和幸君） 6番・櫻井 茂君。

〔6番・櫻井 茂君登壇〕

○6番（櫻井 茂君） ただいま答弁ありましたように、学校環境の維持向上、施設改修事業を計画的に実施することを示し、安心安全な学校施設の整備、快適な教育の維持向上、質を高めたよりよい教育施設の充実、雨漏りしているところはいずれにも該当しないですよ。そのことは指摘させていただきます。

次に、石岡小学校を例として、今、質問しておりますけれども、劣化状況につきましては、通告で具体的に示しましたとおり、安全上、機能上問題あり、早急に対応する必要ありとするD評価。なぜD評価にもかかわらず、ほかの学校もございまして、たくさんD評価の、迅速に修繕しないのか、予算づけをしないのか、伺わざるを得ません。ご答弁をお願いいたします。

○議長（菱沼和幸君） 財務部長・門脇君。

○財務部長（門脇 孝君） ご答弁申し上げます。財務部といたしましては、公共施設等総合管理計画に基づく更新や改修事業に適正に予算配分することを目的といたしまして、令和2年度当初予算より新たな経費区分である公共施設経費を創設し、計画に基づく更新費用等の管理を行っております。

具体的には、予算編成時に担当部局から要求がありました公共施設経費を集計いたしまして、計画で予定されている改修などに漏れがないかなど、市長公室、行革推進

課と協議、検討を行うことにより管理を行ってございます。

以上でございます。

○議長（菱沼和幸君） 6番・櫻井 茂君。

〔6番・櫻井 茂君登壇〕

○6番（櫻井 茂君） 市長及び教育長で、石岡小学校の現状、見られていると思います。教育長、ちょっと非常に申し上げづらいんですが、かつて石岡小学校の校長先生だったということで、教育長が校長先生を、石岡小学校の校長先生から別な小学校に移ったときに予算がついたんですよね。平成30年度に、たしか。と私は、ちょっと調べたときには、そう思っています。ですから、教育長が一生懸命教育委員会に雨漏りを修繕してくださいとお願いをしてきた結果、ようやく予算がついて、ほっとして他の学校に校長先生として赴任をしたらば、教育委員会は修繕をしなかったと。今現在、教育長としてこの質問に答えなきゃいけないという非常に辛い立場をお察し申し上げます。

他の小中学校も含めて劣化状況がC評価及びD評価をどのように、市長と教育長、受け止めて、教育環境の整備充実を図る考えなのか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（菱沼和幸君） 教育長・児島君。

○教育長（児島裕治君） ご答弁申し上げます。現在、市内24の小中学校において老朽化に対応できない施設があることにつきまして、本当に大変申し訳なく思っております。安心安全な学校施設整備、快適な学校教育の維持向上、教育の質を高めたよりよい教育施設の充実、これは決して欠かすことができない重要な目標であります。

ご質問いただいております広範囲に劣化が見られるC評価、また、早急に対応する必要があるとしたD評価、これになっている施設につきましては、石岡市学校施設個別施設計画にのっとりまして、中規模改善、長寿命化改修等を計画的に行い、また、それ以外の緊急的な修繕、こういったことも必要になってくる場合があるかというふうに考えられます。そういった場合におきましては、迅速な対応を行いながら教育の環境の充実整備をきちんと図ってまいりたいというふうに考えてございます。

以上です。

〔「じゃ、なぜやらないの」と呼ぶ者あり〕

○議長（菱沼和幸君） 市長・谷島君。

〔市長・谷島洋司君登壇〕

○市長（谷島洋司君） お答えいたします。ご質問いただいている石岡小学校の状況につきましては、昨年度、私自身訪問し、劣化状況について確認し、対応が必要であることを認識し、改修を指示してまいりました。残念ながら、石岡小学校だけではなく、その他の小中学校においても劣化状況調査でD評価を受けている建物があります。

私は、子どもたちの未来のための教育は石岡の未来をつくることだと考えておりますので、子どもたちが安全安心に学ぶことができる教育環境の整備、特に校舎、体育館の修繕の充実を早急を図るよう指示してまいります。

○議長（菱沼和幸君） 6番・櫻井 茂君。

〔6番・櫻井 茂君登壇〕

○6番（櫻井 茂君） 教育長、そして、市長から、積極的、あるいは早急にという言葉いただきました。それならば、実際、雨漏り修繕いつやるのか、雨漏りが修正されるのはいつなのかということになるわけであります。先ほどの教育部長の答弁では令和4年度予算措置ということで答弁をいただいております。これを例に取りますと、これまで教育委員会の工事発注は、おおむね11月、12月なんですね。ですから、令和4年11月頃に発注して、竣工は令和5年の2月頃の可能性が多分大きいと思います。積極的に早急にという言葉の意味が、実際の日程に置き換えてみますと、1年半以上先なんですね、竣工が。そのように理解してよろしいのかであります。

石岡小学校を見に行くと、先ほど説明しましたけれども、バケツとたらいによる雨水、雨水を石岡小学校の先生に、この先、500日近くも捨てさせ続けるのかということです。子どもたちが成長して石岡小学校時代を思い出した際に、そういえば体育館はいつも雨漏りがしていて、バケツが置いてあったよねと、そういう言葉を言わせていいんですかね。

質問通告に示したように、次代を担う子どもたちが将来の夢に向かって勉強や部活に取り組める学校施設の環境を適切に維持管理することは行政に求められた責任、この考えに反対の方はいないと思います。その前提に立った上で、この雨漏り放置をどのように解決するのか。具体的に、いつ頃完了させるのか、500日先まで持ち越すのか、それとも、それよりも早くやるのか。これについてお尋ねをしたいと思います。

○議長（菱沼和幸君） 教育部長・豊崎君。

○教育部長（豊崎康弘君） 先ほど答弁したとおり、今年度、部位修繕の調査を委託させていただいております。その結果が出ましたら、それに基づいて来年度、工事の予算要求ということになります。ただ、その修繕の部分がどれだけ、当然、体育館は入っております。先ほど言ったように校舎の部分も、屋根も含めて、防水、ベランダとか入っておりますので、その結果を見て、単年度でやるのか複数年かかるのは検討したいと思います。

ただ、その体育館が一番ひどい状況ということであれば、来年度初めに工事のほうできるように入札等の手続をして、順位づけで体育館を工事の1番にしていきたいというように考えてございます。

以上です。

○議長（菱沼和幸君） 6番・櫻井 茂君。

〔6番・櫻井 茂君登壇〕

○6番（櫻井 茂君） 今の答弁ですと、ちょっと私は、教育部長の認識を疑わざるを得ないです。要するに、体育館の被害が一番ひどければというお言葉でしたけれども、現状を見ていないということじゃないですか、それ。私は、校舎のほうは見ていませんので、校舎がひどいのか体育館がひどいのかって分かりません。ただ、体育館は、もうすぐに手を入れないと駄目な状況ですよ。これはもう四、五年前の話ですから、それをずっと放置してきた責任は教育委員会にあるわけです。それを今回、設計業者さんに、今、実施設計を見て作成していただいておりますけれども、それが出来上がって、その先、来年度にどの程度の工事になるのか分からないけれども、発注につ

いて考えるじゃないんですよね。もう上がってきたら、すぐにやるための準備に取りかかりたいというのが本来の答弁じゃないんですか。そのために財政当局と交渉すると、何としても予算を勝ち取る覚悟でいきますぐらいの気持ちを示してほしいですよ。保護者の方が今回の一般質問のビデオを見たら怒りますよ、そんなことを言っていたら。もう既に4年間放置しているんですよ、雨漏り。

先ほどのD評価ですけど、D評価の学校、全部雨漏りしています、屋根。屋根についてD評価のところ。D評価でもランクがあるんですよ、その中に。もう床、抜けちゃいますよ、体育館の。床、白くなっていましたから。舞台の上に先ほど言ったようにバケツが8個、ブリキ製のたらい。私、たらい、久々に見ました。今どき、たらいなんか置いているところ、ないと思いますよ。

たまたまコロナで入学式、卒業式というのが盛大にできない状況ですけども、入学式、卒業式のとき、雨が降って雨漏りしてきたら、学校の先生、どうするんですか。たらい持って駆けつけるんですか、舞台の上に。もっと現実を見てください。お金がないんじゃないように学校に説明、保護者に説明をして、許しを請うことしかできないじゃないですか。雨漏りを放置して、その上、体育館開放事業で普通の方に利用してもらっているんですよ。どれだけ石岡の恥をさらすのか知りませんが、私はちょっと納得できないですね、その答弁は。

ここで、市長に修繕についての決意をできれば示していただきたいと思います。

○議長（菱沼和幸君） 市長・谷島君。

〔市長・谷島洋司君登壇〕

○市長（谷島洋司君） 今、石岡小学校のそういう状況を、改めて私も早急に直さなくちゃいけないという認識に至っております。体育館、ステージの上もそうですけれども、ステージの後ろ側の控えの場所ですね、あそこの壁の状況、それから、床のささくれの状況、ひどい状況はよく私も分かっておりますので、これについては最速に直していきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

〔「だったら、何で早くやらないんだよ。前から言っているだろうよ」と呼ぶ者あり〕

○市長（谷島洋司君） 改めまして、この石岡小学校の体育館、最速で修繕するように指示してまいります。

〔「議員によって態度が違うのか」と呼ぶ者あり〕

○議長（菱沼和幸君） 6番・櫻井 茂君。

〔6番・櫻井 茂君登壇〕

○6番（櫻井 茂君） 市長のほうのご決意を伺いましたので、これ、財務部長もいますし、市長公室長もいますので、予算の要求が上がってまいりましたら、公平中立な判断でいっても予算をつけないとまずいような状況でありますので、できれば、お二方とも現場を見て、ほかのD評価と違うということをしっかり感じ取っていただければと思います。

ほかにも雨漏りしているところがあれば、私、かつて財政課に5年間勤務していましたけれども、先輩職員から言われたのは、命の危険にあるようなもの、危険性があるもの、けがをしてしまうようなもの、雨漏り、これについてはすぐに予算をつける



と指導を受けています。これをせんだって、財政の職員と意見交換した際は、財政の職員は同じことを言っていました。ですから、教育委員会は予算要求すれば財政は予算をつけてくれますよ。そこをしっかりと考えて、現状がどうなのかというのをしっかりと伝えて、予算確保にご尽力をお願いしたいと思います。

最初の質問は以上で終わりたいと思います。

次に、教員の指導力確保についてお尋ねをしてみたいと思います。

教育現場には、変化する指導方針、これ、文科省ですね、指導方針に対応しつつ、児童生徒の個性を伸ばし、保護者からの信頼に応えるべく献身的な指導をされている多くの教員の方がおられます。一方、学習指導や生徒指導に課題のある教員がいることも事実としてあります。少数であると思いますが、学習指導を適切に行うことのできないケースは表面化しにくく、児童生徒にとって大きな不利益につながることも想定されますので、どのように教員の指導力を確保していくのかについてお尋ねをしてみたいと思います。

1点目です。指導が不適切である教員の把握についてお尋ねをいたします。

指導が不適切である教員の、これは文科省のほうで定義づけをしているようでありますので、文科省が定義づけをしているその定義についてお尋ねをしてみたいと思います。

○議長（菱沼和幸君） 教育部長・豊崎君。

○教育部長（豊崎康弘君） ご答弁申し上げます。指導が不適切である教員の定義につきましては、知識、技術、指導方法、その他教員として求められる資質、能力に課題があるため日常的に児童等への指導を行わせることが適当ではない教諭等のうち、研修によって指導の改善が見込まれる者と定義されています。

また、具体的な例として、教科に関する専門的知識、技術等が不足しているため学習指導を適切に行うことができない場合、教える内容に誤りが多かったり児童等の質問に正確に答えることができないなどです。

2つ目、指導方法が不適切であるため学習指導を適切に行うことができない場合、ほとんど授業内容を板書するだけで、児童等の質問を受け付けられないなど。

3つ目、児童等の心を理解する能力や意欲に欠け、学級経営や生徒指導を適切に行うことができない場合。児童等の意見を全く聞かず対話もしないなど、児童等のコミュニケーションを取ろうとしない、そういうことが挙げられております。

以上です。

○議長（菱沼和幸君） 6番・櫻井 茂君。

〔6番・櫻井 茂君登壇〕

○6番（櫻井 茂君） 文部科学省におきましての定義を答弁いただきました。

今回の質問で私が指摘したいのは、そのご説明いただいた定義の中で一番最初答弁いただいた教科に関する専門的知識、技術等が不足しているため学習指導を適切に行うことができない場合、教える内容に誤りが多かったり児童等の質問に正確に答えることができない教員の方のケース、これについてであります。

よく話題になるのは、学級崩壊であるとか、いじめを教員が見逃す、そういった教員の方もいらっしゃるんでしょうけれども、そういったところではなくて、教える教科の知識が不足していて間違った勉強を教えてしまうと行ったらいいいんですか、そう

いったケースが石岡市に、市内の学校から幾つか私のところに報告が届いておりまして、これについてちょっと問題だろうという観点からの質問でございます。この指導が不適切と思われる教員の把握を教育委員会はどのようにされているのか、お尋ねをいたします。

○議長（菱沼和幸君） 教育部長・豊崎君。

○教育部長（豊崎康弘君） ご答弁申し上げます。各学校では管理職が日常的に授業参観を行い、児童生徒や教員の実態把握を行っております。また、保護者から学校評価アンケートや児童生徒の生活アンケート結果や保護者からの相談などから、教職員の指導状況を把握しております。

以上です。

○議長（菱沼和幸君） 6番・櫻井 茂君。

〔6番・櫻井 茂君登壇〕

○6番（櫻井 茂君） そうしましたら、2点目の指導が不適切である教員の対応、実際に不適切であるということが認められるように、認められるようにというか不適切であると思われる教員も含むと思うんですが、これらの教員に対してどのような対応を取るのかでありますけれども、まず、1点目、最初に、誰がどのように、その指導が不適正でありますよということを認定、判定するのか。これ、第三者が判定するんでしょうから、その判定をされるのはどのような方なのか、お尋ねをいたします。

○議長（菱沼和幸君） 教育部長・豊崎君。

○教育部長（豊崎康弘君） 把握した場合の対応でございますが、把握した場合、授業観察から課題検証し、その上、指導助言並びに具体的な支援の方法について校内で検討いたします。必要に応じて市教育委員会や関係機関と連携を図り、複数職員による授業体制を整えるなど、児童生徒の学習環境の改善を図ります。また、教育委員会では、学校の求めに応じ指導主事等を学校に派遣し、指導助言を行っております。

このような対応を取っても改善が見られない教職員につきましては、校長からの市教育委員会への申請を受け、市教育委員会が県教育長宛てに認定申請を行うということになってございます。

○議長（菱沼和幸君） 6番・櫻井 茂君。

〔6番・櫻井 茂君登壇〕

○6番（櫻井 茂君） 私が聞いているのは誰がどのように判定するかなんですけれども、その部分だけお答えいただければありがたいんですが。

○議長（菱沼和幸君） 教育部長・豊崎君。

○教育部長（豊崎康弘君） 先ほども、いろいろやっても見られないという場合は、校長が判断するということになりまして、その校長から教育委員会、また、ここで申請を受け付けていますので、そこから県教育長宛てに認定申請を行うということになります。

以上です。

○議長（菱沼和幸君） 6番・櫻井 茂君。

〔6番・櫻井 茂君登壇〕

○6番（櫻井 茂君） 学校長が、その先生が不適切な指導をしているんだろうということでの認定をして、市の教育委員会のほうに申請があって、県の教育長に対して認定申請を行って判定されていくというような答弁だったかと思います。そのような先生が、不適切である教員である先生、これがどのように意識改革をし、技術指導をして現場復帰を、きちんと指導ができるように現場復帰をさせるのか、この辺りについてどのような対応を取られているのかをお尋ねいたします。

○議長（菱沼和幸君） 教育部長・豊崎君。

○教育部長（豊崎康弘君） 指導が不適切である教員の技術指導につきましてご答弁申し上げます。学校内において対象教員の資質や指導力を高めるためには環境を整備することが必要であると考えてございます。例えば、管理職が対象職員へ個別支援指導を行う、教職員相互で支援を行う、学校サポートチームやスクールカウンセラーなどを活用するなど、職場での支援体制を構築することが考えられます。

また、教育委員会においても指導主事を派遣し、学校内のサポートチームを拡充して相談支援等を行うなどの方策も必要であると考えられます。

このような校内における指導を継続しても改善が見られず、茨城県教育委員会から指導力不足教員として判定された場合は、県教育研修センターなどにおいて、学習指導、生徒指導及び学級経営上の指導力の向上を図る研修を行うこととなります。

○議長（菱沼和幸君） 6番・櫻井 茂君。

〔6番・櫻井 茂君登壇〕

○6番（櫻井 茂君） そうしますと、研修所まで行かれる先生は少ないとは思いますが、仮に研修所での研修を命じられれば、その先生は研修所に行かなきゃいけないので、期間は私は存じ上げませんが、当然、その間、欠員となることになると思いますが、仮に石岡市内の小中学校の先生でそういう研修を命じられた場合、欠員補充があるのか、お尋ねをいたします。

○議長（菱沼和幸君） 教育部長・豊崎君。

○教育部長（豊崎康弘君） 研修センター等で研修を命ぜられた教員がいた場合の補助につきましてご答弁申し上げます。県教育委員会から指導力向上を要する教員と判定されて校外において研修を1年間実施する場合、当該校には研修補充という形で常勤講師が配置されるということになります。

以上です。

○議長（菱沼和幸君） 6番・櫻井 茂君。

〔6番・櫻井 茂君登壇〕

○6番（櫻井 茂君） 分かりました。

ここで、実際にどのような授業で間違いをしているのかというの、具体例をちょっと紹介させていただきたいと思います。

例えば、英語ですと、オン・セプテンバーという表現を使っていると。これは9月ですね、セプテンバーは。その前につく前置詞は、月の場合はインだそうです。イン・セプテンバー。オン・セプテンバーと授業していますけれども、そのオンをつけるというのは、本来であれば日付であればオンだそうです。これは英語に詳しい方はすぐ分かると思うんですが、とにかく英語の出題例の間違ひは多いですね、私が聞いて

た話では。どうしても、日本語だと間違い、てにをはが間違っていれば、ある程度すぐ分かりますけど、英語ですと、なじみが少ないということで分かりづらいということもあるのかもしれませんが、英語の間違いが非常に多いようです。

最も分かりやすい数学でちょっと説明させていただくと、皆さんすぐ分かると思いますけど、数学の100以上ということで説明をもし仮にする場合、これを指導が間違っている先生は100は含まないと説明しているようです。100以上なのに100は含まない。また逆に、100未満の説明の際に100を含むと説明して授業を行っているという実例があるそうです。これはちょっと。数学の場合は生活していく上で必ず以上とか未満って使いますので、どこかの段階では訂正されるとは思いますが、これが入学試験で出たら、先生を信じている生徒は間違っちゃいますね。

英語の特に前置詞の問題なんかは試験に出て、あるいは作文、これは文法で間違ったら減点されますので、そういったことを考えれば、これは捨てておけないんだろうという思いがあります。

こういった、これは、今ご説明したのはごくごく一部です。本当にものすごい数、こういうのが間違っていますよという実例を私は報告を受けていますけれども、言葉で説明するのは非常に難しいので、非常に簡単な例だけ挙げさせていただきました。

次の質問に入りますけれども、石岡市にもそういった先生がいるんですよと。これは石岡市に限らず、多分全県、県内全域に、いろんな学校に少なからずいると思います。多くはないと思うんですけれども。そのような例を挙げましたけれども、そういった間違った授業を、教え方をしている先生の報告は、教育委員会には上がってきているんでしょうか、お尋ねをいたします。

○議長（菱沼和幸君） 教育部長・豊崎君。

○教育部長（豊崎康弘君） 教育委員会への報告につきましてご答弁申し上げます。市教育委員会には、学校や保護者等から様々な相談や報告が上がってきます。その中に指導力や適性に問題があると思われる教員についての報告や相談もございます。その際は、校長から事情を聞いたり、実際に授業を観察するなどして実態の確認を行うほか、必要に応じて直接本人や関係者から事情を聞くことによって実態の把握に努めるようにしております。

○議長（菱沼和幸君） 6番・櫻井 茂君。

〔6番・櫻井 茂君登壇〕

○6番（櫻井 茂君） 実態の把握は、当然必要になると思います。把握したなら、間違った知識での授業がなくなるための取組、これを迅速に行っていただきたいと思います。特に、先ほど申し上げたように、英語の授業での間違いが、報告が非常に多いというところで、それでも発音が間違っている先生がいらっしゃるようです。今どきは教科書にQRコードがついているらしいです。配付されている、今回コロナでネットワークでの授業というようなことでタブレットでやられているようですが、QRコードが教科書にありまして、そのタブレットでQRコードを確認すれば発音が確認できますのでそれを使えばいいと思うんですが、中には、中学校で片仮名で発音を書くように指導している先生がいるそうです。これにはちょっとびっくりしましたね。さすがに私も、中学校、高校の英語を思い出しますと、もう何十年も前です

けれども、片仮名で書くのは、それこそ初め、英語を覚えたての頃ですよ、何とか頭の中に入れてたい。実際には英語は片仮名のとおりに発音できませんので、にもかかわらず、中学校でなぜか片仮名で発音を書くように指導しているって、ちょっと驚きました。今はそのような時代ではございませんので、こういう授業がなくなることをお願いしたいと思います。

それで、不適切な学習指導を度々繰り返している教員、これを把握した場合、年度の切替えではなく、要は4月1日付の人事異動ではなく迅速な対応を行う考えがあるのか、こちらについてお尋ねをしたいと思います。

○議長（菱沼和幸君） 教育部長・豊崎君。

○教育部長（豊崎康弘君） 不適切な学習指導を繰り返す教職員についての相談、報告があった場合には、当該学校の校長と連携し早急に事実確認を行い、指導の手だてについて検討し、指導を行っていきます。

具体的には、学校において管理職が中心となり、教材研究、授業研究、児童生徒理解、生徒指導等についての校内研修を実施したり、指導が高く経験豊かな教職員と複数体制を組ませるなどしたりしながら、指導力の向上が図れるようにいたします。

教育委員会では、児童生徒の学習環境の改善を図るために指導主事等を学校に派遣し、指導助言を行ったり、複数体制による授業が行えるよう、学校や県南教育事務所と協議しながら、学級改善支援事業などの申請を進めることとなります。

以上です。

○議長（菱沼和幸君） 6番・櫻井 茂君。

〔6番・櫻井 茂君登壇〕

○6番（櫻井 茂君） 事実確認をして指導を行っているということでありませけれども、昨年に引き続き同じ間違いをして指導を繰り返している教員がいるということで児童生徒が訴えてきている例もあるようであります。どうなっているのか私にはよく理解できませんけれども。

指導主事の派遣、あるいは学級改善支援事業等を今年度行った実績はあるのか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（菱沼和幸君） 教育部長・豊崎君。

○教育部長（豊崎康弘君） 手元に資料がございませんので、今年度状況は把握してございません。すみません。

○議長（菱沼和幸君） 6番・櫻井 茂君。

〔6番・櫻井 茂君登壇〕

○6番（櫻井 茂君） 後ほどということになるんでしょうけど、そういう指導をしているんですと答弁している以上、それは回数は確認しておいていただきたかったですね。

教職員には当然人事異動がございますので、石岡市の先生が他市に行く例もあれば、他市から当然石岡市内に入ってくるケースもあると思います。その中には指導が不適切と思われる、不適切な教員じゃなくて、不適切であろうと思われる先生方も、教員の方もいらっしゃると思いますけれども、そこでお尋ねしたいんですが、指導が不適切と思われるです、まだ認定されていません、の教員の方、あるいはであった教

員、研修所等で勉強されて不適切でなくなった先生ということになりますが、そうした先生が石岡市に配属された場合、どのような配慮をされているのか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（菱沼和幸君） 教育部長・豊崎君。

○教育部長（豊崎康弘君） 指導が不適切と思われる教員が本市に配属された場合の配慮につきましてご答弁申し上げます。文部科学省からは、任命権者である教育委員会は、教員の人事異動に対して指導に課題がある教諭等が異動する場合には、そのことを人事後の学校やその設置者である教育委員会に説明し、異動後の学校の校長が適切な指導を行えるようにするなどの情報提供を適切に行うことが重要であると示されております。このことから、事前の情報を基に配置される学校の校長と教育委員会とで情報を共有し連携を図るとともに、適切な指導助言、支援の方法等について具体的に検討し、校務分掌等において配慮することで職務に専念できる環境を整えるなどの対応を行います。

以上です。

○議長（菱沼和幸君） 6番・櫻井 茂君。

〔6番・櫻井 茂君登壇〕

○6番（櫻井 茂君） そうしますと、不適切と思われる先生方の情報も一緒に人事異動の際には教育委員会サイドで受け取っているということが分かりました。いろいろな対応の仕方があると思います。非常にデリケートな問題ですので難しいと思いますが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それで、指導が不適切であると思われる教員に対する対応、具体的な行為を当然把握しなければなりません。調査する側においては、先ほど申し上げたように非常にデリケートな問題なので、いろんなご苦労があるんだろうと思ひます。しかし、石岡市内の小中学校において現実に児童生徒が不利益を被り、その未来に大きな影響を与えかねない指導を今現在も繰り返していると、そういう事実がございます。そうした点をしっかりと心に刻んでいただき、間違っただ指導撲滅、私はそう言わせていただきます、指導撲滅に向けて強い気持ちで対応していただくようお願ひをするしかありませんけれども、ここで教育長のその決意をお伺ひできればと思ひます。

○議長（菱沼和幸君） 教育長・児島君。

○教育長（児島裕治君） ご答弁を申し上げます。教員につきましては、いわゆる基礎的な素養として、社会人として、また、教員としてというものがございます。さらには授業力、児童生徒を理解し指導する力、さらには、特別な配慮を要する児童生徒を理解して支援する力、学年、学級を経営する力、学校運営に関する力、こういったことをバランスよく教員は身につけなければなりません。とりわけ授業力につきましては、子どもたちの学校教育の大きな部分を占めるものもでございます。そして、将来にも大きな影響を及ぼすこと、こういったことがございます。

やはり、学校教育における教員の究極的な職責は、子どもたち一人一人のやはり望ましい変容、人間としての成長、発達を促すことであって、教員の力量が児童生徒の人間形成に大きな影響を及ぼします。子どもたちの将来を左右もしかねない、そういう自覚を持って教員は、子どもに向かっていかなければなりません。

私たちもそういったことを受け止めながら、石岡市では、本当に指導力のある先生方で子どもたちが学ばれている、学んでいる、さらには保護者、家族の方が安心して子どもたちを学校に預けられる、そんなふうになるように、今後もキャリアステージに応じた教員の研修であるとか、また、学校においては、校長、教頭、管理職による教職員の目標管理による人材育成システム、これを有効活用しながら、また、学校と十分な連携をして、実際にこの目で子ども、教員たちの指導、子どもたちがどういう反応をしているか、そういったところまで細かく見ていきながら教員の力量向上を図って、この指導力不足と疑われるような教員がいないような石岡市にしていきたいと思います。

以上です。

○議長（菱沼和幸君） 6番・櫻井 茂君。

〔6番・櫻井 茂君登壇〕

○6番（櫻井 茂君） 教員という仕事がブラックというような指摘をされる方もいらっしゃるようですので、教員の成り手がどんどん少なくなっているという現実もあると思います。そういった中で、本人の思いとは別に間違っただ指導をたまたましてしまったという先生がいれば、それは違うんだということが本人の耳にきちっと入って正しい指導ができるようになるということが教員の確保という観点からも重要だと思いますので、ぜひ強い覚悟を持って、まず、石岡市内のそういった先生がいれば指導をしていただいて、よりよい学校運営に臨んでいただければと思います。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（菱沼和幸君） 教育部長・豊崎君。

○教育部長（豊崎康弘君） ちょっと先ほどの数字は出ていないんですが、1つ答弁漏れがございまして、指導助言、支援を行って改善が見られない教職員について、まず校長から市教育委員会へ申請を受けて、県教育長に対して申請を行いますという答弁をさせてもらいまして、最終的には、県教育委員会指導力判定委員会により判定されるということになりますのでお答えします。すみませんでした、答弁漏れがございました。

○議長（菱沼和幸君） 暫時休憩をいたします。10分程度といたします。